

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討・お申込みに際しては、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』等を必ずお読みください。

金利情勢等により、運用通貨・被保険者の年齢・積立利率適用期間によっては販売停止となる場合があります。

この商品はジブラルタ生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	積立利率更改型一時払終身保険（23）（米国ドル建・豪ドル建）（無配当）
組成会社（引受保険会社）	ジブラルタ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	【目的】 運用通貨を選んで一生涯の死亡保障を確保しながら、資産形成が期待できる保険です。 【機能】 ・運用通貨を米国ドルまたは豪ドルから選択できます。 ・告知なしでお申込み可能です。 ・死亡されたときに死亡保険金をお支払いします。 ・2つのタイプから選択できます。 ①基本タイプ 一生涯の死亡保障を確保しながら、資産形成が期待できます。 ②積立金定期引出タイプ（積立金定期引出特約（23）が付加されているタイプ） 一生涯の死亡保障を確保しながら、毎年の積立金の増加分を「定期引出金」として受取れます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 ・まとまった資金を長期にわたり運用しながら、一生涯の死亡保障を準備したいお客さま ・ジブラルタ生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行います。為替変動リスク、金利変動リスクがあるため、それらに伴う元本割れを許容できるお客さま ※ 長期の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため十分ご注意ください。また、解約により保障も失われます。
パッケージ化の有無	この商品は、外貨での「運用」機能と「保障」機能を組み合わせた商品です。 ※ 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ※ 詳細については、必ず各金融商品の『契約締結前交付書面』『ご契約のしおり・約款』『商品パンフレット』等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。 ・「お申込日」または「クーリング・オフ制度について記載された注意喚起情報の説明完了日」のいずれか遅い日から、その日を含めて10日以内であれば、書面またはジブラルタ生命のホームページからお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識・経験・財産状況・ライフプラン・投資目的に照らしてふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	【為替リスク】 この商品は外貨建であり、外貨を円に換算するときに為替相場の変動による影響を受けます。 ・保険金額等（外貨）を円に換算した場合の金額が、お払込みいただいた一時払保険料相当額（円）を下回ることがあります。 ・為替相場に変動がなかった場合でも、為替交換手数料分のご負担が生じます。																									
	【金利変動リスク】 解約返戻金は、運用資産（債券等）の市場価格の変動による影響を受けます。 ・債券は金利が上昇すると価格が下落します。解約返戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。																									
	【解約時の元本割れリスク】 解約返戻金は、運用通貨ベースでも一時払保険料相当額を下回ることがあります。																									
〔参考〕 為替レートの騰落率	【米国ドル】 最大値30.4% 最小値▲20.3% 平均値2.0% 【豪ドル】 最大値27.6% 最小値▲18.3% 平均値1.0% ※ 米国ドルは2004年6月～2024年5月までの20年間、豪ドルは2014年6月～2024年5月までの10年間の各月末における1年間の騰落率を計算し、最大値・最小値・平均値を示しています。最大値は年間上昇率（円安）の最大値、最小値は年間下落率（円高）の最大値、平均値は年間騰落率の平均です。 ※ Bloombergの情報に基づきジブラルタ生命で作成																									
〔参考〕 実質的な利回り	【定義】 ・「基本タイプ」では、初回の積立利率計算基準日における積立金額（運用通貨建）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。「実質的な利回り＝積立利率」となります。 ・「積立金定期引出タイプ」では、初回の積立利率計算基準日における積立金額（運用通貨建）と定期引出金の受取累計額の合計を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。「実質的な利回り＜積立利率」となります。 ※ 実質的な利回りは外貨建の利回りであり、円建の利回りではありません。 ※ 積立利率計算基準日以外の日付で解約した場合にお受取りいただく解約返戻金の利回りを保証するものではありません。 【例】 前提：運用通貨 米国ドルの場合 <table><tr><th></th><th colspan="2">基本タイプ</th><th colspan="2">積立金定期引出タイプ</th></tr><tr><th>契約年齢（被保険者）</th><th>0歳～79歳</th><th>80歳～90歳</th><th>0歳～79歳</th><th>80歳～90歳</th></tr><tr><td>契約日から初回の積立利率計算基準日までの期間</td><td>20年</td><td>15年</td><td>20年</td><td>15年</td></tr><tr><td>積立利率</td><td>年4.00%</td><td>年3.80%</td><td>年3.90%</td><td>年3.70%</td></tr><tr><td>実質的な利回り</td><td>年4.00%</td><td>年3.80%</td><td>年2.92%</td><td>年2.98%</td></tr></table> ※ 実質的な利回りは、小数第3位以下を切捨てて表示しています。 ※ 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値です。実際に適用される利回りは、『ジブラルタ生命のホームページ』をご確認ください。 https://www.gib-life.co.jp/st/intro/products/kyotsu/rate/tatsuka_syushin_23/fxrate/ 		基本タイプ		積立金定期引出タイプ		契約年齢（被保険者）	0歳～79歳	80歳～90歳	0歳～79歳	80歳～90歳	契約日から初回の積立利率計算基準日までの期間	20年	15年	20年	15年	積立利率	年4.00%	年3.80%	年3.90%	年3.70%	実質的な利回り	年4.00%	年3.80%	年2.92%	年2.98%
		基本タイプ		積立金定期引出タイプ																						
契約年齢（被保険者）	0歳～79歳	80歳～90歳	0歳～79歳	80歳～90歳																						
契約日から初回の積立利率計算基準日までの期間	20年	15年	20年	15年																						
積立利率	年4.00%	年3.80%	年3.90%	年3.70%																						
実質的な利回り	年4.00%	年3.80%	年2.92%	年2.98%																						
〔参考〕 解約返戻金推移	『保険設計書』をご確認ください。																									

※ 「損失が生じるリスクの内容」の詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の注意喚起情報「積立利率更改型一時払終身保険（23）」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ③ リスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ④ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑥ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 実質的な利回り等のリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入および保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料等）	【全タイプ共通】 「保険関係費用」 ^{（＊1）} がかかります。「保険関係費用」 ^{（＊1）} は、積立利率を定める際にあらかじめ差引いています。		
継続的に支払う費用 （信託報酬等）	【「積立金定期引出タイプ」の場合】 上記に加え、「定期引出に要する率」もかかります。「定期引出に要する率」も、積立利率を定める際にあらかじめ差引いています。 （＊1）災害死亡保障に備えるための費用として「災害死亡保障費」や保険契約の締結・維持に必要な費用として「新契約費」および「維持費」。		
運用成果に応じた費用 （成功報酬等）	ありません。		
解約をした場合の費用 （解約控除等）	契約日から10年未満で解約（減額）された場合、解約（減額）時の積立金に対し、経過年数に応じて7.0%～0.7%の解約控除率が適用されます。 ※ 市場金利の変動の影響により、解約控除とは別に解約返戻金が減少することがあります（解約返戻金の受取りの際、ご契約時に比べて市場金利が上昇した場合には解約返戻金が減少することがあります）。		
通貨の換算に関する費用	【保険料円入金特約】		
	対象	換算基準日	為替交換手数料 ^{（＊2）}
	一時払保険料	円で支払った保険料のジブラルタ生命受領日 （着金日）	米国ドル:0.5円/1米国ドル 豪ドル:0.5円/1豪ドル
	【円支払特約】		
	対象	換算基準日	為替交換手数料 ^{（＊2）}
	死亡保険金・ 災害死亡保険金	被保険者の死亡日	米国ドル:0.01円/1米国ドル 豪ドル:0.03円/1豪ドル
	解約返戻金	解約日・減額日 （所定の必要書類をジブラルタ生命にて受理した日）	
	【積立金定期引出特約（23）（定期引出金を円により支払う場合の特則）】		
	対象	換算基準日	為替交換手数料 ^{（＊2）}
	定期引出金	定期引出日	米国ドル:0.01円/1米国ドル 豪ドル:0.03円/1豪ドル
（＊2）2024年7月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。			
特約を付加した場合の費用	上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。		

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の注意喚起情報「積立利率更改型一時払終身保険（23）」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑩ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・解約はいつでも可能です。
- ・解約の場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約返戻金は運用通貨ベースでも一時払保険料相当額を下回ることがあります。
- ・解約返戻金を円でお受取りになる場合、為替相場の変動の影響により、お払込みいただいた一時払保険料相当額（円）を下回ることがあります。

※ 詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の契約概要「積立利率更改型一時払終身保険（23）」の「3.解約」と注意喚起情報「積立利率更改型一時払終身保険（23）」に記載しています。

＜次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください＞

- ⑪ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、この商品の組成会社であるジブラルタ生命から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の手数料をいただきます。

初年度手数料：一時払保険料に対して5.2%～0.4%

当社とこの商品の組成会社であるジブラルタ生命との間で、資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価される場合があります。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

＜次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください＞

- ⑫ あなたの会社が得る手数料が高い商品等、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

【一時払保険料】

お払込みいただいた年に限り、「一般生命保険料控除」の対象となります。

【（災害）死亡保険金】

契約者（保険料負担者）・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、「相続税」または「贈与税」または「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

【解約返戻金】

契約者（保険料負担者）がお受取りになる解約返戻金は、「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

【定期引出金】

契約者（保険料負担者）がお受取りになる定期引出金は、「所得税（雑所得）＋住民税」の対象となります。

※ NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※ 個人契約を想定した租税の概要を記載しています。

※ 生命保険の目的は将来起こりうるリスクに備えることであり、保険金や保険料等の税法上の優遇措置はそれに付随するものです。

※ 上記に記載されている税務取扱いは、2024年6月現在のものです。税務取扱いは税制改正等により、将来的に変更されることがあります。個別のお取扱いについては、事前に税理士もしくは所轄税務署にご確認ください。

※ 詳細は、『商品パンフレット』の「税務取扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

ジブラルタ生命が作成した 「契約締結前交付書面 （契約概要／注意喚起情報）」	https://www.gib-life.co.jp/st/ia/jusetsu/	
--	---	---

※ 販売中商品の最新版をご確認いただけます。

※ 上記URLまたは二次元コードから、ジブラルタ生命のホームページにアクセスします。

【最新の「重要事項に関するお知らせ・契約締結前交付書面」を表示する】ボタンを押下、【一般代理店用】を押下し、【契約締結前交付書面（特定保険契約用）】を選択してください。